

和歌山県医療勤務環境改善 支援センター便り

Vol. 09

2020年1月号

パートタイム・有期雇用労働法

2020年4月1日施行

(中小企業は2021年4月1日から適用)



11月号で条文を少しご紹介しましたが、それではどのように対応すればいいのか考えていきましょう。
【事業主に求められていることは、次の2つです。】

① 同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止

② 事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければならない。

■病院は、上記2つをするために何をすればいいのか？

パートタイム等と正職員との待遇の違いの有無と内容、そしてその理由を説明できるように準備することです。(パート有期法第8条と14条2項)

(ワークシートは、『パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書』にあります。)

【手順1】 職員の雇用形態の確認をします。

【手順2】 待遇の状況を確認していきます。この確認は今すぐに始めましょう。

① 給与規程や賃金台帳から、病院にある手当をすべて書き出しましょう。

② その手当を支給している『目的・性質』を書いてください。

例えば、通勤手当:「通勤に要する交通費を補填する目的で支給している。」などです。

③ 正職員と同じようにパート等にも通勤手当を支給しているか確認しましょう。

【手順3】 支給していない場合、支給していない理由、または違いを設けている理由を書き出しましょう。

このように1つつつ手当について書き出していきます。

【手順4】 待遇の違いがあった場合、その違いが「不合理ではない」ことを説明できるように整理します。

【手順5】 「不合理ではない」と言い難い場合などは、改善に向けて検討を始めていきましょう。

○同じように、賞与についても支給について取扱いに違いがあるかを検討しましょう。



この他に基本給、教育訓練、福利厚生についても検討していきます。この検討は、『パートタイム・有期雇用労働等対応のための取組手順書』を参考・使用すると進めやすいです。

ちょっと一息...

何故、今この法律が改正されるのか？を考えてみることにしましょう。

非正規労働者は、従来主婦パート・学生アルバイトを中心とした「家計補助」的な労働が中心であったので、企業も雇用しやすい面がありました。しかし2000年以降、「就職氷河期世代」を中心とした「不本意非正規」等を典型に「家計の主たる担い手」の非正規労働者が増加し、働いても十分な生活をするだけの収入が得られない状況になっています。また事情があって短時間しか働けない人でも能力が高い人がたくさんいます。

時代とともに非正規労働者の考え方が大きく変わっています！

「人材が定着しない」、「募集しても人がこない」そんな状況になったら、病院の基準が満たせなくなり、病院経営にも影響が出てきてしまいます。大企業は今年4月から施行です。取り組むのは、今です！



法律施行は通過点です。5年後輝いている病院になりましょう！



お問い合わせ先: 和歌山労働局雇用環境・均等室 073-488-1170



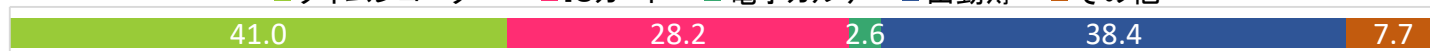


医療勤務環境改善に関するアンケート調査の概要

昨年6月に実施しました、「医療勤務環境改善に関するアンケート調査」の概要を報告します。
和歌山県病院協会の会員80病院にアンケート調査票を送付し、39病院(回答率48.8%)から回答が得れましたので主な項目の概要を報告します。

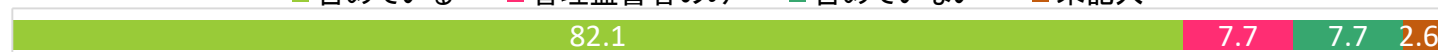
1. 医師の労働時間の把握

■タイムレコーダー ■ICカード ■電子カルテ ■出勤簿 ■その他



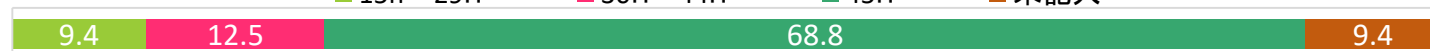
2. 常勤医師を36協定に含めていますか

■含めている ■管理監督者のみ ■含めていない ■未記入



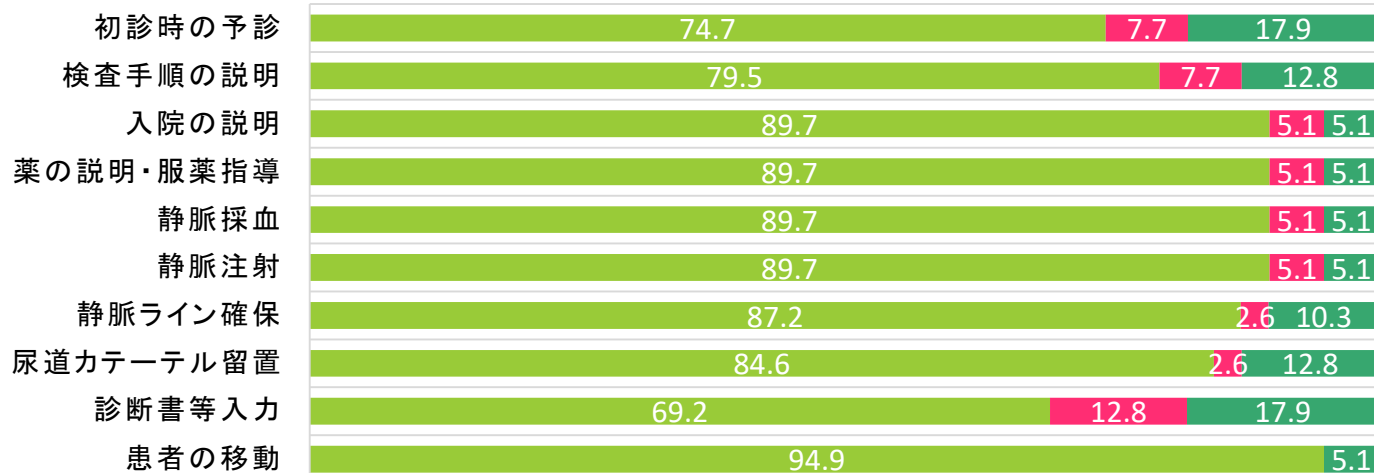
3. 36協定一般条項の1か月時間数(対象:32病院)

■15h~29h ■30h~44h ■45h ■未記入



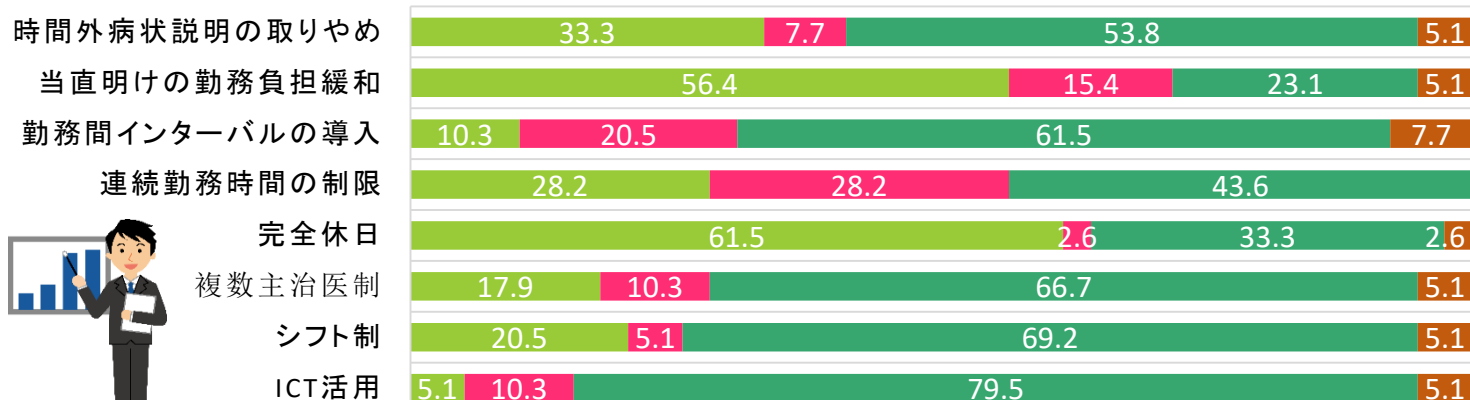
4. 医師業務のタスク・シフティング

■取り組んでいる ■取り組みを予定 ■着手していない



5. 医師の労働時間短縮に向けた取組状況

■取り組んでいる ■取り組みを予定 ■着手していない ■未記入



11・12月の活動報告

- ☑ モデル病院訪問(5病院)
- ☑ 個別支援・相談対応 <8件>
- ☑ 医療勤務環境改善研修会(12/25)

和歌山県医療勤務環境改善支援センター

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛6階 公益財団法人和歌山県病院協会内

開設時間: 平日9時~17時(土曜・日曜・祝日・12/29~1/3を除く)

TEL: 073-488-5131 FAX: 073-424-5676

E-mail: wabyokyo@silver.ocn.ne.jp

※ご来訪時は事前予約制・アドバイザーが病院訪問も致します